平成２４年（フ）第８９１号
愛知県北名古屋市九之坪寺領73番地
債務者　衣斐　　均
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　修三
4　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７号
千葉県香取郡東庄町笹川い553番地
債務者　宮内　利夫
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２４年（フ）第２４０号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字宮前405番地27
債務者　小林　弘幸
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第３２号
大分県中津市大字蛎瀬582番地７
債務者　中尾　　進
1　決定年月日時　平成24年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神本　博志
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第３３号
大分県中津市大字蛎瀬582番地７
債務者　中尾和嘉子
1　決定年月日時　平成24年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神本　博志
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第４３１号
千葉市稲毛区小仲台８丁目27番３―301号
債務者　工藤　真康
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　博江
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第７４号
島根県雲南市木次町山方343番地１
債務者　野津　輝夫
1　決定年月日時　平成24年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　敏之
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５０４号
千葉市中央区星久喜町343―１―Ａ―205、住民票上の住所長崎県壱岐市芦辺町国分本村触1274番地７
債務者　門口　治幸
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常岡久寿雄
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１３４号
長崎県長崎市西山３丁目７番２号
債務者　早田堅志郎
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永岡亜也子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２４０号
栃木県宇都宮市下岡本町4231番地、前住所栃木県宇都宮市御幸本町4671番地11
債務者　大橋　成光
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第１５６号
静岡県浜松市浜北区横須賀973番地の２
債務者　小杉登久司
1　決定年月日時　平成24年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒柳　安生
4　破産債権の届出期間　平成24年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２４２号
栃木県鹿沼市栄町２丁目７番地４
債務者　木村　真治
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第８２３号
神奈川県高座郡寒川町中瀬９番８号
債務者　渡部かをる
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９８８号
横浜市西区浅間町５丁目386番地11　川本ハイツ602号
債務者　笠原　定雄
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　泰朗
4　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月30日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９８９号
横浜市西区浅間町５丁目386番地11　川本ハイツ602号
債務者　笠原　澄枝
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　泰朗
4　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月30日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部